

第 4 回 定 例 会 会 議 録

日 時 令和2年4月21日(火) 午後4時00分

場 所 柳津町役場 2階 第2会議室

出席委員 1 番 委 員 芳賀敏光 2 番 委 員 鈴木東逸
3 番 委 員 小島利則 4 番 委 員 戸倉幹雄
5 番 委 員 横田勝則 6 番 委 員 齋藤 寛
7 番 委 員 猪俣圭子 8 番 委 員 井関健一郎

9 番 委 員 齋藤 健

推 進 委 員 小林一栄

推 進 委 員 目黒竹男

推 進 委 員 伊藤郷一

推 進 委 員 佐藤保之

欠 席 委 員 推 進 委 員 田崎政明

事 務 局 事 務 局 長 鈴木秀文 農林振興班長 矢部 剛

主 査 山内健児

事 務 局 長 町農業委員会規則第6条「委員の過半数以上が出席」を満たしているため、本日の会議の開会を宣する。

事 務 局 長 会長より挨拶を求める。

会 長 挨拶を行う。

事 務 局 長 これより、会長を議長として会議を進める旨宣する。

議 長 今回の定例会については本日限りとしたい旨諮る。

議 長 異議無しのため、会期を本日限りに決する。

- 議 長 会議録署名人に1番委員、2番委員を指名する。
- 議 長 会務の報告を事務局に求める。
- 事 務 局 令和2年3月19日～令和2年4月21日までの会務報告を行う。
- 会 長 会務の詳細について、説明を行う。(報告なし)
- 議 長 議案第10号「農地法第3条の規定による許可申請」について、事務局より説明を求める。
- 事 務 局 番号2について説明を行う。
- 6 番 委 員 番号2の件について、4月13日 ○○○○氏に電話での確認を行う。
○○○○氏から譲渡の理由として現況1筆になっている田んぼの中にある土地を買ってほしいとのこと。○○○○氏から相手方にも既に了解を頂いているとの報告を受ける。
- 議 長 番号2について、意見を求める。
- 議 長 異議無しのため、許可相当とする旨を決した。
- 議 長 議案第11号「農地法第5条の規定による許可申請」について、事務局より説明を求める。
- 事 務 局 番号1について説明を行う。
- 8 番 委 員 番号1の件について、4月17日 該当する方々へ電話での確認を行う。
該当者する方々から内容について間違いのないとの報告を受ける。
- 議 長 番号1について、意見を求める。
- 議 長 異議無しのため、許可相当とする旨を決した。
- 議 長 議案第12号「農用地利用集積計画(利用権設定)」について、事務局より説明を求める。
- 事 務 局 番号13～22について説明を行う。
- 4 番 委 員 番号13の件について、4月14日 17:30 電話での確認を行う。
○○○○氏本人とは確認取れず、母親に確認したところ内容に間違いのないとの報告を受ける。

6 番 委 員 番号13の件について、4月13日 ○○○○氏に電話での確認を行う。再設定について間違いないとの連絡を受ける。

議 長 番号13について、意見を求める。

議 長 異議無しのため、許可相当とする旨を決した。

5 番 委 員 番号14の件について、4月13日 ○○○○氏に直接面会し確認を行う。また、4月14日 ○○○○氏に電話での確認を行う。内容に間違いないとの報告を受ける。

議 長 番号14について、意見を求める。

議 長 異議無しのため、許可相当とする旨を決した。

6 番 委 員 番号15の件について、4月13日 ○○○○氏に電話での確認を行う。再設定のため許可後 ○○○○氏には改めて連絡するとの報告を受ける。

議 長 番号15について、意見を求める。

議 長 異議無しのため、許可相当とする旨を決した。

6 番 委 員 番号16の件について、4月13日 ○○○○氏に電話での確認を行う。再設定のため許可後 ○○○○氏に改めて連絡するとの報告を受ける。

議 長 番号16について、意見を求める。

議 長 異議無しのため、許可相当とする旨を決した。

6 番 委 員 番号17の件について、4月13日 ○○○○氏に電話での確認を行う。再設定のため許可後 ○○○○氏に改めて連絡するとの報告を受ける。

議 長 番号17について、意見を求める。

議 長 異議無しのため、許可相当とする旨を決した。

6 番 委 員 番号18の件について、4月13日 ○○○○氏に電話での確認を行う。再設定のため許可後 ○○○○氏に改めて連絡するとの報告を受ける。

議 長 番号18について、意見を求める。

議 長 異議無しのため、許可相当とする旨を決した。

6 番 委 員 番号19の件について、4月13日 ○○○○に電話での確認を行う。
再設定のため許可後○○○○氏に改めて連絡するとの報告を
受ける。

議 長 番号19について、意見を求める。

議 長 異議無しのため、許可相当とする旨を決した。

9 番 委 員 番号20の件について、4月10日 ○○○○氏に直接面会し確認を
行う。また、4月11日 ○○○○氏には電話での確認を行う。
内容に間違いのないとの報告を受ける。

議 長 番号20について、意見を求める。

議 長 異議無しのため、許可相当とする旨を決した。

1 番 委 員 番号21の件について、4月10日 午後 両者に直接面会し内容に誤り
がないことを確認した。

議 長 番号21について、意見を求める。

議 長 異議無しのため、許可相当とする旨を決した。

1 番 委 員 番号22の件について、4月10日 午前 ○○○○氏に直接面会し内容
に誤りがないことを確認した。

6 番 委 員 番号22の件について、○○○○氏に確認し、前回の申請内容から漏
れていたとのこと。内容には間違いのないことを確認した。

議 長 番号22について、意見を求める。

議 長 異議無しのため、許可相当とする旨を決した。

議 長 報告第2号「農地法第3条の3第1項の規定による届出」について、事務局
より説明を求める。

事 務 局 番号2について説明を行う。

議 長 番号2について、意見を求める。

議 長 異議無しのため、許可相当とする旨を決した。

議 長 その他(1)「第5回定例会開催日」について、事務局より意見を求める。

事 務 局 日程は5月21日(木)午後4時。場所は役場2階第2会議室を提案。

議 長 事務局案について意見を求める。

議 長 意見なしのため、事務局案に決する。

議 長 その他意見無しのため、午後4時35分閉会を宣する。

この会議録は、真正であることを証するためここに署名する。

会 長 中倉 幹雄

1 番 委 員 芳賀 敏光

2 番 委 員 鈴木 東逸